当院で行っている病理組織検体を用いた後方視的研究: 「小児固形腫瘍における診断に有用な新規マーカーの開発と臨床応用」について

病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、生活の質の向上などのために人を対象として行われる研究のことを臨床研究といいます。医療を通して得られたデータを集積・検討することでより効果的な医療を行うための方法を科学的に研究し、その成果を臨床にフィードバックすることがこのような研究の目的です。また、こうして実現されたより発展した医療のデータを再び集積・検討することで、それが実際どの程度以前の医療より優れていたか、またさらなる発展の可能性があるのかどうかを模索することができます。

このように、臨床医療にベストを尽くすこと、そして多くの患者さんにご協力をいただきながら、得られた結果を丹念に研究することの繰り返しによって医学は発展してきました。

神奈川県立こども医療センター(当センター)では、このような臨床研究を随時実施しています。

手術で摘出されたあるいは検査のために採取された臓器や組織は、「病理組織検体」としてさまざまな方法で検索され、病気の姿や成り立ちを明らかにすることに用いられ、診療に重要な情報が提供されます。当センターでは多くの種類のまれな病気の病理組織検体が提出・検索されています。病理診断科では、こうした病理組織検体を保管し、新たな患者さんの診療にも役立たせていただいています。病理組織検体から得られるデータを有効に活用することは、これまでもこれからも多くの患者さんの診療に利益を生むものです。

新たな診断技術が開発されたり、病気に対する新しい見方が発見されたりするときは、過去の病理組織検体を用いての研究の対象とさせていただく場合があります。「小児固形腫瘍における診断に有用な新規マーカーの開発と臨床応用」もその一環として行っています。こうした場合には文部科学省・厚生労働省の「疫学研究に関する倫理指針」にそった調査を行います。つまり、お一人ずつからの同意をいただくことはありませんが、利用する情報からはお名前・住所など患者さんを直接特定できる個人情報は全て削除されて使用されます。研究成果は専門学会や専門学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は一切利用いたしません。親から子へ伝わる遺伝情報の解析が加わる際は、改めて倫理会議を通して患者さんからの同意をいただくことになります。

このような研究についてご賛同いただけない方の検査は、調査の対象とはいたしません。また、ご賛同いただけなかったとしても診療上なんら不利益を受けることは一切ありません。

この提示に関してご連絡ご質問などがございましたら、ご遠慮なく下記の問い合わせ先までお願いいたします。

2014年7月

神奈川県立こども医療センター病理診断科科長

問い合わせ先:

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター総務課内 倫理委員会事務局 232-8555 横浜市南区六ツ川 2-138-4 電話 045-711-2351(代表)